

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 18 番 佐 藤 あ い 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第59条第2項の規定により質問
通告書を提出します。

記	
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1 一般行政	【1】区長の政治姿勢と来年度予算編成の基本方針について ①令和7年度予算で進めてきた子育て・若者支援等の評価と、令和8年度予算編成への反映について 令和7年度当初予算では、足立区基本計画「やりたいことが叶うまち」を踏まえ、「子ども・若者全力応援 PLAN」を掲げて、生後5か月～1歳4か月児家庭への定期訪問事業や、不登校児童生徒へのフリースクール等利用料助成、若者の進学・就労支援、インフルエンザ予防接種助成の拡充など、子育て・若者支援に重点的な投資を行ってきた。 また、令和7年9月からは第1子の保育料無償化や各種利用料補助の拡充など、子育て世帯の経済的負担軽減に踏み込んだ施策も開始されている。 こうした一連の施策について、区長自身はどのように成果と課題を評価しているのか、現時点での自己評価を伺う。あわせて、物価高騰や人手不足など厳しい財政環境の中にあっても、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を後退させることなく、令和8年度予算編成においてどの分野を重点として継続・強化していくのか、その基本的な考え方を伺う。 ②女性活躍と多様な視点をいかした予算編成・区政運営の更なる推進について 令和7年度予算編成のあらましでは、「協創のさらなる推進」「区民の命・くらしを守りウェルビーイングを高める」「子ども・若者と一緒にまちづくりを進める」といった方向性が示され、区民参加や多様な主体との連携が重視されている。 一方で、共働き世帯やひとり親家庭、多様な家族形態、非正規・フリーランス等の働き方、高齢女性や障がいのある方など、多様な立場の声を聞き予算や施策に反映していくのは容易ではない。 区長として、これまで進めてきた女性活躍推進や多様な主体との「協
	11 月 25 日 午前・午後 11 時 00 分受付 質問時間 25分

行政区分	質問の要旨
2 衛生行政	創」の取組をどのように評価しているのかを伺うとともに、令和8年度の予算編成にあたって、意思決定の場への女性・子育て当事者・若者等の参画を一層進め、多様な視点を具体的な事業・配分に反映していくために、どのような工夫・仕組みを講じていくのか伺う。 【2】産前産後・子育て支援の強化について 産前産後から乳幼児期までの支援を“切れ目なく”“参加しやすく”“相談しやすく”していくことは、子どもの健やかな成長と家庭の安定を支える基盤である。足立区では様々な支援を進めてきたが、妊娠期の学び、父親の育児参加支援、早産・低出生体重児家庭への特化した支援、日常の相談体制など、支援の「広がり」と「深さ」をさらに強化する必要があると考える。 多様な家庭の状況に寄り添い、誰一人取り残さない産前産後・子育て支援へ向けて、以下の点について伺う。 ①ファミリー学級参加者を増やすための取り組みについて 区はコロナ前より両親学級の開催回数を増やしており、その姿勢を評価するが、令和6年には対象者4000組を超える中で900組程度の参加者にとどまっている。一方で、他自治体では夜間開催・オンライン併用を導入し、より多くの妊産婦とパートナーが参加しやすい体制づくりを進めている。足立区においても、参加率向上のため、土日の開催をさらに増やすなど、ひとりでも多くの人が参加できる開催方法の検討をすべきと考えるが見解を伺う。 ②父親向け育児支援講座の体系的な展開について 父親の家事・育児参加は、母親のメンタルヘルスや育児負担の軽減に寄与する可能性が指摘されており、厚労省の縦断調査では、父親の育児時間が長い家庭ほど第2子以降の出生率が高い傾向が示されているなど、父親の家事育児参加の精神を醸成することは重要であると考え。 足立区では、ファミリー学級でパートナー参加を積極的に促し、多くの家庭が夫婦で参加している点は評価をするが、支援が産前期の単発のものに限られ、父親が育児に継続的に関わるための学びやつながりづくりは十分とはいえない。母親偏重の育児負担を軽減し、産後の孤立や不安を防ぐためにも、父親向け支援の強化も必要であると考え。 横浜市の「ヨコハマダディ」のように、父親同士の交流や育児スキルを学べる講座を体系的に整備するなど、足立区でも、ファミリー学級の開催をしながら、父親向けの継続的支援を検討すべきと考えるが、区の見解

行政区分	質問の要旨
3 教育指導行政	を伺う。 ③低出生体重児家庭支援の強化と当事者会の再開・周知の改善について 低出生体重児は全国で約 10 人に 1 人と決して少なくなく、早産や低出生体重児家庭では、育児不安・発達不安・身体的負担が重なりやすいことから、早期から確実に支援につながる体制が極めて重要である。しかし当事者からは、「同じ状況の親とつながれず孤立しやすい」「支援メニューがわからない」との声が寄せられており、必要な情報が十分に届いていない現状がある。 当事者同士のつながりは心理的負担の軽減に大きく寄与するにもかかわらず、コロナ禍で開催回数が減少した『小さく生まれた赤ちゃんの親の会』は、いまだ十分に再開・拡充されていないと聞いている。早産や低出生体重児家庭の孤立を防ぐためにも、開催回数の増加、参加しやすい体制整備、当事者への周知・参加促進を強化すべきと考えるがどうか、見解を伺う。 あわせて、東京都が作成する「のびのび NICU 入院時支援手帳」についても、区として活用促進を図るとともに、早産や低出生体重児への理解が地域全体で広がるよう取り組む必要があると考えるが、見解を伺う。 ④オンライン・チャット等による母子保健相談体制の構築について 妊娠期から乳幼児期の不安は、日常の些細な疑問や気づきから生じることが多いものの、相談したい時間帯に窓口が開いていない、電話では相談しづらい、といった理由から支援につながらないケースが見られる。他自治体では、練馬区が LINE を活用した「母子保健オンライン相談」を導入し、夜間を含めてチャットで気軽に相談できる体制を整備しており、妊産婦や子育て家庭の“つながりやすさ”を大幅に高めている。 足立区においても、産前産後・子育て支援の入口を広げる観点から、保健相談をより身近に利用できる環境を整備すべきである。オンラインやチャットを活用し、窓口対応を補完するとともに、家庭の不安に迅速に寄り添える体制づくりについて、区の見解を伺う。 【3】不登校支援と多様な学びの保障について 全国的に不登校が過去最多となる中、足立区でも「いきしぶり」や別室・保健室での過ごしが長期化するなど、登校に悩みを抱える子どもが増えている。こうした状況を踏まえ、区では今年 9 月、全ての小中学校の児童生徒を対象に学校生活に関するアンケートを実施し、登校に関する不

行政区分

質問の要旨

安や学校での居場所の感じ方などを幅広く把握しつつ、結果の分析と新たな施策検討を進めていると認識している。

不登校の背景は多様化しており、「学校に戻すこと」だけを成果とする支援では十分とはいえない。安心して学べる場を複数確保し、必要な情報を家庭に確実に届ける体制の整備が求められている。こうした観点から、区の不登校支援と多様な学びの保障について、以下伺う。

①不登校施策の評価指標の見直しについて

不登校児童生徒数が全国的にも増加する中で、「再登校」だけを主要な成果指標とすることの限界が指摘されている。足立区教育振興ビジョンにおける不登校関連の評価指標と目標の設定状況を伺うとともに、フリースクールや校内居場所、オンライン学習等、多様な学びの場で学びを継続している子どもたちも適切に評価できる指標へと見直していくべきではないか、区の考えを伺う。

②ネット出席制度の周知徹底と運用の標準化について

国の通知により、自宅等で ICT を活用した学習を行った場合、一定の要件を満たせば出席扱いとできる制度、いわゆる「ネット出席」が示されている。しかし、文科省調査では、当事者の約 6 割が制度自体を知らず、利用者も不登校児童生徒全体の約 3%にとどまるなど、当事者・保護者への周知が十分でない実態が明らかになっている。

足立区においても、令和 7 年 10 月時点でオンライン授業の実施者は小中学校合わせて約 90 人、そのうち出席扱いとなったのは約 30 人であり、制度の活用が進んでいるとは言い難い。区は令和 6 年 9 月に「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について」を全校長宛に通知しているが、その後のネット出席制度の運用状況(説明の方法、申請件数や認定状況等)について、現状を把握・検証すべきではないか伺う。

併せて、学校によって申請手続や認定基準の運用に差が生じないように、申請・認定フローの標準化を進めるとともに、保護者・児童生徒への情報提供を一層徹底すべきと考えるが、見解を伺う。

③特別支援教室の体制見直しと情緒学級(固定)の検討について

足立区では、インクルーシブ教育の考え方のもと、特別支援教室による通級指導を全校に整備し、情緒面での支援が必要な児童への対応を進めてきた。一方で、利用児童数の増加により、学校によっては定員を超えて実質的な待機が生じているケースもあると聞いている。十分な情緒的

	18 番 佐 藤 あ い
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
4 衛生行政	支援が得られない状況は、学校生活への不安や負担感につながり、結果として「いきしぶり」や不登校の要因となり得る点にも留意が必要である。 本年度、学識経験者を交えた「情緒固定会議」を初めて開催したと伺っているが、これまでの議論の整理と、今後どのようなスケジュールで情緒学級(固定)の設置も含めた体制見直しを検討していくのか、考えを伺う。 その際、支援団体や当事者家族の声をどのように反映していくのかも併せて伺う。 ④民間を含めた学びの選択肢の案内体制の構築について 不登校となった場合の選択肢として、区の施策に加え、フリースクール、オンライン学習、地域の居場所など多様な民間資源が存在する。しかし、これらの情報は不登校支援ポータルサイト等に掲載されているものの、実際には「情報を知らない」「どの選択肢が自分の子に合うか判断できない」との声が多く、保護者への実質的な情報到達には課題があると感じる。 不登校が長期化する背景には、早期の選択肢提示が不十分で、家庭が孤立し判断に迷うことも一因として指摘されている。こうした点を踏まえ、子どもの状況に応じ担任やスクールカウンセラー等が一定の基準に基づく民間資源も含めた多様な選択肢を「個別に案内できる体制」を構築すべきと考えるが、区の見解を伺う。 ⑤不登校支援ポータルサイトの改善と庁内連携の強化について 区の不登校支援ポータルサイトは整備が進んでいるものの、保護者向けリーフレット「こどものこころの SOS に気づくために」など、他部署が作成した有用な資料との連携が十分でないと感じる。教育委員会と保健・福祉部門が連携し、不登校支援ポータルサイトに関連施策や相談窓口、リーフレット等を横断的に掲載するなど、情報が一カ所に集約されるよう改善すべきと考えるが、見解を伺う。 【4】自殺対策の強化と若年層を中心とした継続支援モデルの構築について 若年層を含む区民の自殺をいかに防ぎ、支援につなげるかは、自治体にとって喫緊の課題である。社会全体の孤立・不安の深刻化や、学校・家庭・地域での問題の複雑化により、従来の相談体制や縦割りの対応では支え切れないケースが増えている。2025 年の自殺対策基本法改正を受け、自治体には年代ごとの実態を踏まえた予防、早期発見、継続支援を

	18番 佐藤 あ い
行政区分	質問の要旨
	一体的に進める仕組みづくりが求められている。足立区としても、若年層のリスク把握、未遂段階での再企図防止、遺族支援の強化など、総合的に自殺対策を底上げする必要がある。以上を踏まえ、次の点について伺う。 ①子どもの自殺対策協議会の設置について 若年層の死亡原因の上位が自殺であり、全国的に深刻化している。足立区においても20歳未満の自殺者が増加している現状を踏まえ、法改正により位置づけられた「子どもの自殺対策協議会」を設置し、教育・福祉・医療・関係機関が継続的に情報共有し、若年層の自殺防止に向けた方針を整理すべきと考えるが、見解を伺う。 ②若年層の自殺防止に向けた早期スクリーニングの導入について 小中学生においては、不登校・いじめ・家庭内不和など、SOSとなる兆候をどれだけ早く拾い上げられるかが大きな鍵となる。児童生徒に貸与しているタブレット等のデジタル端末を活用し、自殺リスクやメンタルヘルスを早期に把握できるスクリーニングシステムの導入を検討し、教育・福祉・医療の連携による若年層の自殺対策を強化すべきと考えるが、見解を伺う。 ③自殺未遂者への継続支援体制の強化について 法改正では、自殺未遂者に対する「適切かつ継続的な支援」が自治体の責務として明記された。足立区でも、再企図防止に向けた医療・福祉の連携体制について取り組んでいるが、改善の余地があると考え。把握可能な関連数値（自殺者の未遂歴・背景等）の継続的分析を進めるとともに、医療機関と保健・福祉部門が一体となった継続支援体制を強化すべきと考えるが、区の見解を伺う。 ④自死遺族への支援強化について 同じく法改正では、自死遺族への支援の充実が自治体の責務として位置付けられた。他自治体では相談支援や伴走支援を体系化し、ガイドラインとして整備をすることで、支援の入口や継続性を確保している例がある。現在改定中の区の自殺対策計画においても、医療・福祉の連携を言及し、自死遺族への継続的な支援が行われる体制を整備すべきと考えるが、見解を伺う。

行政区分	質問の要旨
5 子ども家庭行政	【5】ヤングケアラー・若年ケアラーの支援について 家庭内の介護や家事負担を日常的に担うヤングケアラー・若年ケアラーの存在は全国的に課題となっており、学業や生活面への影響、将来の選択肢の制限など深刻な影響が指摘されている。足立区においても個別の相談対応は進められているものの、区全体の実態把握や、関係機関が連携した継続的支援の仕組みは十分に整備されているとは言い難い。子ども本人が自覚しづらい特性を踏まえると、学校・家庭・地域・医療・福祉が一体となって早期に気づき、途切れず支援につなげる体制が求められる。以上を踏まえ、次の点について伺う。 ①ヤングケアラーの実態把握と定期的調査の実施について 足立区では、ヤングケアラーに関する全区的な実態調査が未実施であり、定量的な把握が十分ではない。子どものケア負担は家庭や個人の事情により表出しにくい側面があることから、学校で実施しているアンケート等にヤングケアラーに関する項目を加えるなど、全児童生徒を対象とした定期的な実態調査を行うべきと考えるが、見解を伺う。 ②専任のヤングケアラーコーディネーター配置について 大田区をはじめ他自治体では、ヤングケアラー支援の調整役として専任コーディネーターを配置し、相談対応・支援調整・関係機関連携を一元的に担う体制を整備している。足立区においても、より寄り添った支援を可能とするため、専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、支援の専門性と調整機能を強化すべきと考えるが、見解を伺う。 ③発見・相談・支援プロセスの明確化と支援フローの整備について ヤングケアラーは本人が「自分はケアラーである」と認識していないケースが多く、学校・地域・家族など周囲の大人の“気づき”が極めて重要である。神戸市では、発見→相談→支援のプロセスを制度化し、関係機関が連携する支援モデルを構築し、ガイドブックを作成している。足立区においても、特に学校を中心として、家庭・医療・福祉・NPO 等も連携して支援につなげる統一的な支援フローを作成し、全校に周知すべきと考えるが、見解を伺う。
6 政策経営行政	【6】市民協働・区民参加型の広報戦略について 足立区は近年、公式 SNS の立ち上げや投稿強化など、広報のデジタル化に積極的に取り組んできた点は評価している。しかし、人口 70 万人規模の本区において、行政発信のみで多様な世代・地域に確実に情報を届

行政区分	質問の要旨
	けるには限界がある。とくに SNS では、市民や若者が主体的に発信し、それが広がることで初めて情報到達が大きく向上するため、行政単独の発信力強化だけでは十分な効果が得られないと考える。 こうした課題を踏まえ、以下について伺う。 ①区民アンバサダー制度の導入について 佐賀市の「市民アンバサダー制度」では、開始から短期間で 200 名超を認定し、SNS 投稿 600 件超、総フォロワー規模 50 万人超と大きな発信効果を生んでいる。行政単独の発信だけでは届きづらい層にも、市民の発信を通して情報が広がる点は大きな特徴である。 本区においても、地域の魅力や区取組を SNS 等で発信する区民を公式に登録し、講座や研修を通じて発信力を高めつつ、行政と協働して広報を担う「(仮称)足立区民アンバサダー制度」を検討すべきと考えるが、区の見解を伺う。また、当該制度と連動し、区民向けの写真講座・投稿講座を実施することについても併せて伺う。 ②区公式 SNS の運用改善と発信力強化について 本区は今年度から Instagram 運用を開始し、行政情報の届け方を拡げてきた点は評価する。しかし、開設半年でフォロワー 1 万人を達成した江東区と比較すると、本区は約 3,000 人とどまっており、現行の運用方針だけでは、投稿の到達率や拡散力において課題が残ると言わざるを得ない。 特に、読まれる・読まれない投稿の傾向分析、ターゲット層に応じた投稿設計、投稿後の効果検証と PDCA、Instagram 特性(動画・リール)を生かした運用といった分析体制を強化し、データ分析に基づいた戦略的な発信力強化を図るべきと考えるが、見解を伺う。 ③学生広報サポーターの活用について 江東区では「学生広報サポーター」が投稿企画から動画撮影・編集まで担い、若者視点のコンテンツが好評で、平均再生数 1 万回超の動画も生まれている。若年層は、行政発信よりも同世代が制作した動画等に触れる傾向が強いため、学生が企画したコンテンツを行政公式アカウントで発信することは、行政広報としても効果的であると考ええる。 本区においても、若者視点を広報に取り入れ、SNS 利用頻度の高い層へのリーチを強化するため、学生・若者が SNS などの広報に参画する仕組みを構築すべきと考えるが、見解を伺う。

18 番 佐 藤 あ い	
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
7 区民行政	【7】行政サービス改革と窓口利便性の向上について 足立区では、住民異動や戸籍手続き、証明書発行など区民の生活に直結する窓口業務の利便性向上に取り組んでいるが、働き方の多様化・単身世帯の増加・高齢世帯の増加に伴い、これまで以上に「区民の負担を軽減する視点に立ったサービス設計」が求められていると考え、以下について伺う。 ①出生時に必要となる各種手続きのオンライン化に向けた方針について 出生届、乳幼児医療証、児童手当、保育施設利用申請など、出産直後に多くの手続きが集中し、保護者の負担が大きい状況にある。東京都においては、区市町村と連携し、出生関連手続きのオンライン一括申請の実現に向けた制度設計を進めている。 こうした東京都の取り組みを踏まえ、足立区としても東京都の支援を積極的に活用しながら、出生関連手続きのオンライン化・一括化をどのように進めていく方針なのか、区の見解を伺う。 ②おくやみ相談窓口の体制強化について おくやみ相談窓口は、遺族の心理的負担を軽減する重要な取り組みであり、区として創設した意義は大きい。近年、制度が広く周知され、予約が取りづらい状況になっていると伺っているが、今後さらに認知が広がれば、需要は一層高まると見込まれる。 こうした現状を踏まえ、予約枠の拡大、相談体制の強化など、混雑緩和と待機解消に向けた体制整備の考えを伺う。 ③書かない窓口(ゆびナビぶらす)の対象拡大について 死亡時の手続きは、精神的負担の大きい中、資格喪失理由を含めた同じ情報を何度も記載しなければならないなど、心身ともに区民の負担が大きい。 おくやみ相談窓口の創設により従来と比較して負担軽減が図られているものの、戸籍住民課で完結できる手続きは限定的であり、結果として手続きの内容によっては「複数窓口を回る必要があり、複数の申請書に記載が必要」という点は依然として課題である。 そこで、書かない窓口(ゆびナビぶらす)で、一括して申請書が自動作成できる対象を拡大し、おくやみ相談窓口で完結できる範囲を広げるべきと考えるが、区の見解を伺う。

	18 番 佐 藤 あ い
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
8 都市建設行政	④休日開庁の拡大について 転入・転出や各種証明書発行の繁忙期には、平日の日中に来庁できない就労世帯から「利用しづらい」との声が多く寄せられている。足立区では毎月第4日曜日に休日開庁を実施しているが、「休日開庁が少なく使いつらい」という声が寄せられている。 休日開庁には人員配置など一定の負担が伴うことは理解しているが、繁忙期のみ休日開庁日を増やすなど、何かしらの工夫や対応で開庁日を増やせる可能性はないのか、今後の検討方針と併せて伺う。 【8】住環境の安全性向上と防災まちづくりの推進について 足立区では、木造密集地域の防災性向上、私道整備支援、空き家対策など、住環境改善に向けた各種施策を先進的に進めてこられたことを評価する。一方で、住宅老朽化や所有者不明土地の増加、合意形成の困難化など、住環境と防災に直結する課題は一層複雑化している。 特に、無接道家屋の建替え停滞、私道の未整備、空き家の長期放置といった問題は、災害時の安全確保にも影響する重要なテーマであると考え、以下について伺う。 ①無接道家屋の実態把握と建替え支援の強化について 平成 25 年度の「無接道家屋実態調査」では約 8,000 棟の無接道家屋が確認され、その多くが建替え困難である実態が示された。以降、186 件の建替えが進んでいるものの、調査から 10 年以上が経過し、残る家屋の老朽化は進行している。 災害時の安全確保の観点からも、現状把握は不可欠であることから、データ更新のための再調査を実施すべきと考えるが、区の見解を伺う。 また、街区プラン制度の現況通路測量調査助成は「2分の1・15 万円上限」であるが、物価高騰等を踏まえ、上限額や補助割合の見直しを検討すべきではないか、あわせて伺う。 ②私道整備助成制度の柔軟な運用について 私道整備は災害時の避難路確保や延焼防止に重要であり、区の助成制度は地域の安全性向上に寄与していると評価する。 一方で、所有者全員の同意要件が整備の大きな障壁となり、特に所有者不明土地や相続未登記等で連絡不能な地権者が含まれる場合、事業が前に進まないケースが生じている。 こうした場合には、覚書締結等、一定条件のもとで柔軟に認定できる運用に改善することで、住民負担を軽減し、整備促進につながると考えるが

18 番 佐 藤 あ い	
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
9 地域のちから 推進行政	どうか、見解を伺う。 ③リスクの高い空き家対策と、その先の活用支援について 危険性の高い空き家への除却・改修支援を先進的に着実に進めてきた区の姿勢を評価する。一方で、地域からは「地域活動や居場所づくりに空き家を活用できないか」といった相談も増えてきている。 子ども食堂、地域交流、学習支援、居場所づくりなど、空き家が地域の力となる可能性は大きく、除却・改修を進める“第一段階”に加え、地域に開かれた用途への活用を見据えた“第二段階”の検討も必要になってくると考える。 区として、安全確保の取組を進めつつ、その先の地域活用についても、中長期的に検討を開始すべきではないか、見解を伺う。 【9】現在の梅田図書館移転後の跡地活用について 梅田八丁目複合施設の建設が進む中、地域住民の新施設に対する期待が高まるとともに、現在の梅田図書館移転後の施設・跡地活用について地域住民の関心が高まってきている。 ①解体一択ではなく、改修案を含む複数案の比較検証について 足立区中期財政計画では、現在の梅田図書館は梅田八丁目複合施設への移転後、令和9年度に設計、令和10年度に解体とされている。しかし、建設コストの高騰が続く中で、既存建物の耐震補強・改修を行った上で活用する選択肢も、コスト面・環境面から検討に値すると思う。解体・新築のみならず、改修・用途変更も含めた複数案を比較検討を行うべきではないか、区の見解を伺う。 ②こども第三の居場所・ユース・多世代拠点としての複合化の可能性について 梅田地域には、不登校やヤングケアラーを含む子ども・若者の居場所、高齢者や子育て世帯の交流の場など、複数のニーズが存在していると思う。梅田図書館跡地を、子ども第三の居場所、ユースセンター的機能、多世代交流拠点等を組み合わせた複合拠点として整備する可能性について、区の見解を伺う。 ③コンソーシアム方式による運営の検討について 行政・社会福祉法人・NPO・民間企業など複数主体が、コンソーシアムを組んで運営する事例が全国で増えている。梅田図書館跡地について

	18 番 佐藤 あ い
行政区分	質問の要旨
	も、単独の指定管理者に委ねるという選択肢だけでなく、地域の多様な主体が役割を分担しながら運営するコンソーシアム方式も含め広い視点で検討してはどうか、区の見解を伺う。 ④地域ニーズ調査と住民・団体等へのヒアリングの実施について 梅田八丁目複合施設の完成スケジュールを踏まえると、現図書館跡地の活用方針は早期に検討を始める必要がある。地域住民や団体へのアンケート・ワークショップ・ヒアリング等を通じて、どのような機能が求められているのかを把握するニーズ調査を令和 8 年度に実施すべきと考えるが、区の方針を伺う。